

相鉄線ホームページ

<http://www.sotetsu.co.jp/train/index.html>

横浜市営地下鉄線ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/koutuu/sub/>

東急線ホームページ <http://www.tokyu.co.jp/>

小田急線ホームページ

<http://www.odakyu.jp/>

※午前9時以降の対応は白山高校ホームページに対応を掲載いたします。

白山高校ホームページ

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/hakusan-h/>

生徒心得

1 登校・下校

- (1) 交通機関の混雑等を考慮し、余裕をもって家を出る。
- (2) 交通法規やマナーを守り、事故のないように注意する。万一事故が発生したときは、直ちに保護者、学級担任に連絡する。
- (3) 乗物は公共交通機関を使用し、オートバイ・自動車を運転、または同乗して登下校してはならない。(部活等で学校以外の場所に行く場合も同様) また制服による乗車も禁止する。
保護者による車やオートバイでの送迎も、特別な場合を除いて禁止する。
またバス利用については別途定める通りとする。(P.23参照)
- (4) 自転車通学は届出制とし、学校に登録した上でステッカーを自転車に貼る。自転車は所定の場所に置く。
- (5) 始業時刻、最終下校時刻は次のように定める。

始業	8:40
最終下校	18:30

特別な行事のあるときは、別途指示する。
- (6) 下校時刻以後の居残り、休日登校、登校後の外出は、関係職員の手続きを得る。

2 授業

- (1) 通常の授業時間は、次のとおりである。

SHR 8:40～8:45

- 1 校時 8 : 50～9 : 40
- 2 校時 9 : 50～10 : 40
- 3 校時 10 : 50～11 : 40
- 4 校時 11 : 50～12 : 40
- 昼休み 12 : 40～13 : 20
- 5 校時 13 : 25～14 : 15
- 6 校時 14 : 25～15 : 15
- SHR 15 : 15～15 : 20

- (2) 始業チャイムまでに着席して、授業の準備をする。
- (3) 代議委員、その他の諸係は、教員との連絡を密にし、学習活動が円滑に行われるようにする。
- (4) 自習時間には所定の場所で監督の教員の指示に従い、静かに自習する。
- (5) 携帯電話、飲み物、その他、授業に必要ないものは机の上に置かない。
- (6) 授業中に携帯電話、ゲーム機等は使用しない。
- (7) 私語等、授業の妨害になる行為は行わない。

3 生活

- (1) 常にルール・マナーを守って生活するように心掛ける。職員・来客に対し、また生徒相互間においても必ず挨拶をし、礼を失しないよう留意する。
- (2) 生徒相互間での金銭・生徒証等の貸借や物品の販売、賭博行為等を行ってはならない。
- (3) 風紀上好ましくない飲食店及び娯楽施設に立ち入ってはならない。
- (4) 学校内外を問わず飲酒（ノンアルコールビール等も含む）、喫煙（加熱式・電子タバコも含む）をしてはならない。また、酒類、喫煙具（タバコ、

ライター等)を所持してはならない。

- (5) 他人をいじめたり、からかったりする行為は絶対にしてはならない。また、このような場面を見かけた場合は、直ちに教員に伝えなければならない。
- (6) 相手の人権、自由を尊重し、同性、異性を問わず他人の自由を制限するような行為や要求をしてはならない。
- (7) 夜間の外出はなるべく避ける。青少年保護育成条例に基づき午後11時から午前4時までの外出を禁止する。
- (8) 校舎から物を投げる（落とす）などの危険行為を行ってはならない。
- (9) ソーシャルメディアの利用方法（インターネット等への書き込み）については別途定めるとおりとす。 (P.25参照)

4 服装・頭髪

- (1) 所定の制服を着用し、常に清潔で品位を失わないように努める。また、指定された期間、気候に応じて夏服・冬服を着用する。
 - ① 冬服 (11月～4月)
 - ・男子は学校指定のブレザー、白のYシャツ・白のポロシャツ、学校指定のズボン (グレーチェック・ブルー系チェック) を着用する。
 - ・女子は学校指定のブレザー、白のYシャツ・白のポロシャツ、学校指定のスカート・ズボン (チャコールグレーチェック・ブルー系チェック) を着用する。
 - ・市販のセーター・ベスト (紺色・黒色・灰色・

白色・ベージュ色等の華美でないもの) をブレザーの下に着用してもよい。

・学校指定のブレザーの上にコート (華美でないもの) を着用してもよい。

② 夏服 (5月～10月)

・男子は白のYシャツ・白のポロシャツ、学校指定のズボン (グレーチェック・ブルー系チェック) を着用する。

・女子は白のYシャツ・白のポロシャツ、学校指定のスカート・ズボン (チャコールグレーチェック・ブルー系チェック) を着用する。

(2) 頭髮の染色・脱色、パーマ等の髪の毛の加工を禁止する。アクセサリーの着用や化粧はしない。

(3) 校内上履は、学年色のものとする。

5 所持品

(1) 生徒証、生徒手帳は常に携帯する。

(2) 所持品は高校生相応のものとし、高価、華美なもの避ける。

(3) 多額の現金、貴重品、授業に関係のないものなどは持ってこない。やむをえず持つてくる場合は、職員に預けるか、必ず携帯するか、ロッカーにカギをかけてしまう。

(4) 登下校の際は、学生カバン、スポーツバッグ、リュック等を必ず携帯する。

(5) 自分の持ち物には可能なかぎり記名をしておく。

(6) 所持品を紛失、拾得したとき、所持品が盗難にあったときには、必ず職員に届け出る。

6 諸届等

(1) 欠席、遅刻、早退等の場合は、その都度保護者

が各学年の電話に連絡し、学級担任に届け出る。電話連絡は、8:15から8:30の間とする。

(2) 忌引は届け出により次の期間まで認められる。
父母 7日

祖父母・兄弟姉妹 3日

伯父伯母・曾祖父母 1日

(3) 特別な理由によりやむをえず異装によって登校する場合は、所定の異装願を事前に提出して許可を得る。

(4) 旅行、登山、キャンプ等を行う場合は、1週間前までに所定の用紙によって届け出る。

(5) アルバイトをやむをえず行う場合は、事前に所定の用紙によって届け出る。

(6) 集会や催し物、印刷物の発行、掲示、および募金は、事前に関係職員を通じて許可を得る。

7 施設等の使用

(1) 身のまわりの物は常に整理整頓し、教室の美化に努める。

(2) 特別な理由で施設等を使用する場合は、事前に関係職員の許可を得て、その指示に従う。特別な理由なく、授業終了後に教室にとどまってはいいない。

(3) 施設等は大切に使用する。施設等を誤って破損した場合は、直ちに関係職員に届け出て、その指示に従う。

(4) 校舎内における火気の使用は禁止する。冷暖房機器の取り扱いについては、別途定める使用規定による。